

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【会社名】	セイノーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEINO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田口 義隆
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市田口町1番地
【電話番号】	(0584)82-3881
【事務連絡者氏名】	取締役 丸田 秀実
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市田口町1番地
【電話番号】	(0584)82-3881
【事務連絡者氏名】	取締役 丸田 秀実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

平成25年6月26日開催の当社第92回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金11円 配当総額2,189,208,769円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成25年6月27日

第2号議案 取締役8名選任の件

田口 義嘉壽、田口 義隆、田口 隆男、大塚 委利、丸田 秀実、棚橋 祐治、上野 健二郎、古橋 治美を取締役に選任する。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

任期満了により退任される取締役目加田光男および安藤新平の両氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	164,545	5,950	180	(注)1	可決(95.24%)
第2号議案				(注)2	
田口 義嘉壽	164,190	6,317	168		可決(95.04%)
田口 義隆	164,155	6,352	168		可決(95.02%)
田口 隆男	164,095	6,412	168		可決(94.98%)
大塚 委利	164,107	6,400	168		可決(94.99%)
丸田 秀実	164,101	6,406	168		可決(94.99%)
棚橋 祐治	164,524	5,983	168		可決(95.23%)
上野 健二郎	164,531	5,976	168		可決(95.24%)
古橋 治美	164,648	5,859	168		可決(95.30%)
第3号議案	135,531	34,907	235	(注)1	可決(78.45%)

(注)1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上